

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 有限責任中間法人イクレイ日本

所在地	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F TEL: 03 - 5464 - 1906 FAX: 03 - 3797 - 1906 E-mail: office@iclei-japan.org		
ホームページ	www.iclei.org/japan/		
設立年月	1993 年 11 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 2004 年 7 月 1 日		
代表者	理事長 浜中裕徳	担当者	宇高史昭
組 織	スタッフ 6 名 (内 専従 3 名) 個人会員 - 名 法人会員 21 自治体 その他会員 (賛助会員等) - 名		
設立の経緯	1990 年にニューヨークで開かれた国連会議を契機に、自治体による環境の改善活動を推進する国際的な団体として「イクレイ」(旧称：国際環境自治体協議会)が設立された。 日本では、1993 年に日本事務所が設立され、2004 年 7 月からは、「有限責任中間法人 イクレイ日本」として法人格を取得し活動している。		
団体の目的	環境改善などの地域活動を通して、地球規模の持続可能な発展をめざすとともに、会員のための情報交換の支援及び交流の促進を図ることを目的とする。		
団体の活動 プロフィール	上記の目的を達成するため、500 を超える海外の自治体、10 箇所の海外事務所と協働して、以下の活動を行っている。 (1) ローカルアクション 21、気候変動防止都市キャンペーン、水キャンペーン、持続可能な都市管理、自治体のグリーン購入等のテーマにもとづく、自治体の連携によるキャンペーン・事業の推進 (2) 国連の公式な協議機関として、持続可能な開発委員会 (C S D)、気候変動枠組条約 (U N F C C C) 締結国会議 (C O P) 等の国連の会議への参加及び会員自治体の意見を代表した国・国際機関への提言 (3) 国際会議等の開催及び開催支援 (4) 地域環境改善や持続可能な発展に関する調査・研究、 (5) イクレイ会員自治体及び内外関係諸機関との情報交換、関連情報の出版やホームページ等を活用した情報発信 (6) 国内の自治体向けに、セミナーの開催、地球温暖化防止施策先進事例調査、海外の優良事例等の翻訳・出版等国内外の環境改善活動や持続可能な開発に資する有益な情報提供		

活動事業費 (平成17年度) 20,029円

政策のテーマ

カーボンスイッチキャンペーンの展開

- 政策の分野
 - 地球温暖化の防止
- 政策の手段
 - 地方自治体の活動，国民の参加促進

団体名：有限責任中間法人 イクレイ日本

担当者名：宇高史昭

政策の目的

- 1) 京都議定書に定められた温室効果ガス排出削減目標 6 % の達成
- 2) 地方自治体（地域）内の二酸化炭素排出量の削減
- 3) 市民，事業者，地方自治体の地球温暖化防止の啓発，各主体及び地域が連携した実効ある地球温暖化防止行動の促進
- 4) 再生可能なエネルギーや緑の保全事業等のための財源確保，民間事業の拡大

背景および現状の問題点

2005年2月に京都議定書が発効し，わが国では同年4月に京都議定書目標達成計画が閣議決定され，全ての分野で地球温暖化防止の活動が求められ，その取組が進められているところである。

現在，わが国における温室効果ガス排出の現状は，民生家庭部門においてはむしろ増加傾向にあり，議定書の第一約束期間を目前にして，全体の削減目標であるマイナス 6 % 達成に向け，その対策は急務である。

そこで，これまで，環境省ではチームマイナス 6 % の運動を全国で展開し，地球温暖化防止に向けたライフスタイルの変革など国民の環境意識の定着を進めてきたところであるが，さらなる取組を推し進めるためには，環境配慮行動による削減が実感できる仕組みと行動が経済的にも環境的にもメリットがあるような実利的な運動へ展開していく必要があり，国民各層，企業，自治体が IT の活用や経済メカニズムも組み入れた各主体が協力して進める実効ある新しい運動の展開を提案するものである。

特に，環境家計簿はこれまで全国の N P O や自治体で使われ，工夫改良されてきたが，記入することに手間がかかる等の課題があり，手軽な方法が求められている。最近の携帯電話は機能が向上し，かつ身近なものとなっており，その利活用による環境家計簿への取組の拡大が期待できるものと考えられる。

イクレイ日本は，平成 1 8 年度環境省委託事業を受託し「地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業」として，「カーボンオフセット制度」の創設を目指し，2 地方自治体及び当該自治体内の地球温暖化防止地域推進協議会の協力のもとで，取組を進めてきたが，住民等からこの制度の創設には，地球温暖化防止につながる行動により生じた排出削減に節約だけではなく，取組へのモチベーションを高める経済的メリットや即時的な削減効果を体感できる仕組みを求める声上がり，このような運動手法を検討することとなった。

政策の概要

民生部門からの排出量の削減に焦点を当て，特に都市部に居住する国民や小規模事業者各自の行動が二酸化炭素排出量やその削減効果を常に認識できるような携帯端末やパソコンを利用した情報システム，事業者や金融機関が参加した削減効果が各々経済的なメリット（マイレージポイント）につながるインセンティブを組みあわせた，地球温暖化対策に直接的につながる枠組みを構築し，国民各層の実効ある積極的な実践行動運動への参加を図るものである。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1 携帯端末版環境家計簿システムの開発

通信事業者の協力により、普及している携帯電話を活用したキャンペーンへの参加登録システムを構築する。

すでに各地で行われている環境家計簿運動に連動して、携帯電話版にカスタマイズされた環境家計簿を利用して、記入イコール、キャンペーンへの参加となるシステムとし、随時参加登録可能とする。

なお、携帯電話には下記の機能を付与する。

- ・携帯電話による環境家計簿の記入（記録の保存）
- ・参加登録者へのメールニュース配信による行動喚起
- ・携帯電話のホームページ上の表示された行動の選択によるCO₂排出削減可能量シミュレーション
- ・CO₂排出削減量に見合ったエコポイント化評価
- ・総CO₂排出削減量の集計

2 取組によるCO₂排出削減量の公表

- ・参加者全員による年間総CO₂排出削減量の集計結果を参加者にメールニュースで配信する。

3 エコポイント審査（削減量の確認）

- ・電力会社やガス事業者から発行された使用量お知らせ等を添付してポイントの審査を受ける。

4 エコポイントの既存のマイレージ化（カーボンオフセット制度）

- ・審査済みポイントを事業者の協力を得て、既存のマイレージポイント制度への移行制度を設け、各々の既存マイレージポイントとして使用できるようにする。例えば、チームマイナス6%参加企業などの購買・商品割引やグリーン購入対象商品の優待購入、鉄道会社のカードへの加点点等
- ・また希望者は、行政や事業者の協力で、一定の率で換金出来るようにし、既存の自治体の基金、太陽光発電設備設置のための基金等NPO活動の支援、グリーン電力基金、金融機関が設けた環境対策に係る信託口座、金融機関による開発途上国支援のためのファンド等への寄付も選択できるようにする。（税法上の優遇措置を与える。）
- ・企業もこのキャンペーンのスポンサーとして参加を求め、上記への寄付や太陽光発電モジュールなどの機器の寄贈に協力してもらうようにする。

5 寄付者への使途報告

- ・寄付金の財務状況、使途、寄付企業名をメールニュースで配信するとともに、携帯電話のホームページ上で公表する。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・有限責任中間法人 イクレイ日本
- ・参加を希望する自治体及び地域内の地球温暖化対策地域推進協議会（市民、市民活動団体、企業、企業団体）
- ・情報通信事業者
- ・一般企業
- ・金融機関

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・社会に普及している携帯電話を使って、CO₂排出削減を体感しながらキャンペーンへ参加を図れる。
- ・現在のチームマイナス6%キャンペーンを補完する意味で、キャンペーン参加者による定量的な削減効果の確認ができる。
- ・参加者の取組結果が手軽な次回取組の目標設定を容易にする。
- ・取組により得た経済的メリットをキャッシュバックすることもできるし、社会貢献として寄付行為に結びつけることができる。
- ・市民参加による対策財源の確保で、金融機関の環境対応商品の開発も促進され、民間ベースでのCO₂排出削減の代替措置（相殺）（再生可能エネルギーの導入、植林など）の推進が図れる。

その他・特記事項